

医療機関の勤務環境の改善に関する取組〔群馬県〕(※平成30年8月1日現在)

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
勤務環境の改善・向上	群馬県健康福祉部医務課 【TEL: 027-226-2531】	群馬県医療勤務環境改善支援センター	医療機関の勤務環境改善の取組を支援します。また、医療機関を対象とした研修会の実施や、医業経営アドバイザーによる医療機関への訪問研修を実施しています。
		看護師勤務環境改善施設・設備整備費補助事業	病院のナースコール等、看護師の勤務環境を改善することを目的とした施設の設備整備費用を補助しています。
	群馬県社会保険労務士会 【TEL: 027-253-5621】	群馬県医療労務管理相談コーナー (群馬労働局委託事業)	医療分野に特化した人事・労務管理の専門家である社会保険労務士(医療労務管理アドバイザー)が電話・来所・訪問により、勤務環境の改善・向上に向けた相談、助言等を無料でを行います。対象は、医療機関の経営者、人事労務担当者及び労務管理を担当する医療従事者のみなさまとなります。
	厚生労働省群馬労働局 職業安定部職業対策課 【TEL: 027-210-5008】	人材確保等支援助成金 (雇用管理制度助成コース)	雇用管理制度の導入を通じて従業員の離職率の低下に取組む事業主に対して助成します。
		人材確保等支援助成金 (中小企業団体助成コース)	事業主団体が、その構成員である中小企業に対して労働環境の向上を図るための事業を行う場合に助成します。
	○助成金申請窓口 厚生労働省群馬労働局雇用環境・均等室 【TEL: 027-896-4739】 ○喫煙等に対する技術的な事項など 群馬労働局労働基準部健康安全課 【TEL: 027-896-4736】	受動喫煙防止対策助成金	職場での受動喫煙を防止するために、喫煙室(一定の基準(喫煙室の入口において、喫煙室内に向かう風速が0.2m/s以上)を満たす換気装置の設置(改修も含む)すること)の設置を行う中小企業事業主に対し、その経費の2分の1(飲食店を営んでいる事業場は2分の3)、上限100万円を助成します。
厚生労働省群馬労働局 雇用環境・均等室 【TEL: 027-896-4739】	業務改善助成金	事業場内で最も低い労働者の賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う中小企業事業主に対し、その経費の7/10から4/5を助成します。(上限100万円)	
多様な働き方が可能な環境の整備	群馬県健康福祉部医務課 【TEL: 027-226-2531】	院内保育所運営費補助事業	医療従事者の離職防止と再就職促進を図るため、院内に保育施設を設置している事業者に対して院内保育施設の運営費を補助しています。
		院内保育所施設整備費補助事業	医療従事者の離職防止と再就職促進を図るため、院内保育施設の設備整備費を補助しています。
		保育サポーターバンク支援事業	育児支援を必要とする医師に対して、子育て支援相談員がそのニーズに沿った保育サポーター等の情報提供・紹介を行います。
	群馬県看護協会 【TEL: 027-269-5202】	群馬県ナースセンター(群馬県委託事業) 就労環境改善研修事業	多様な勤務形態の導入等について、医療機関の管理者向けの研修を実施しています。
	厚生労働省群馬労働局 雇用環境・均等室 【TEL: 027-896-4739】	時間外労働等改善助成金 (時間外労働上限設定コース)	時間外労働の上限設定を行うことを目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善の成果を上げた事業主に対して、その経費の一部を助成します。
		時間外労働等改善助成金 (勤務間インターバル導入コース)	勤務間インターバル制度を導入することを目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善の成果を上げた事業主に対して、その経費の一部を助成します。
		時間外労働等改善助成金 (職場意識改善コース)	所定労働時間の削減、年次有給休暇取得促進に取り組むこと等を目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善の成果を上げた事業主に対して、その経費の一部を助成します。
		時間外労働等改善助成金 (団体推進コース)	3社以上で組織する中小企業の事業主団体において、傘下企業の労働時間短縮や賃金引上げに向けた生産性向上に資する取組に対して、その経費を助成します。
	テレワーク相談センター 【TEL: 0120-91-6479】	時間外労働等改善助成金 (テレワークコース)	在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主に対してその経費を助成します。
	厚生労働省群馬労働局 雇用環境・均等室 【TEL: 027-896-4739】	両立支援等助成金 (女性活躍加速化コース)	女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に取り組む事業主に助成します。
		両立支援等助成金 (出生時両立支援コース)	男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りのための取組を行い、男性労働者に一定の育児休業または育児目的の休暇を取得させた事業主に支給します。
		両立支援等助成金 (介護離職防止支援コース)	労働者の仕事と介護の両立に関する取組を行った事業主に助成します。
両立支援等助成金 (育児休業等支援コース(育児取得時・職場復帰時))		「育児復帰支援プラン」を策定及び導入し、対象労働者が育児取得した場合及び復帰した場合に中小企業事業主に助成します。	
両立支援等助成金 (育児休業等支援コース(代替要員確保時))		育児休業取得者の代替要員を確保し、育児休業を3か月以上利用した労働者を原職等に復帰させ、復帰後6か月以上雇用した中小企業事業主に助成します。	
両立支援等助成金 (育児休業等支援コース(職場復帰後支援))		育児休業から復帰後の労働者を支援するため、子の看護休暇制度や保育サービス費用補助制度を導入し、労働者に利用させた中小企業事業主に助成します。	

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
就業の促進	群馬県健康福祉部医務課 【TEL: 027-226-2531】	群馬県ドクターバンク	医師からの求職登録や、医療機関からの求人登録をもとにして、無料の職業紹介を実施しています。
	群馬県看護協会 【TEL:027-269-5202】	群馬県ナースセンター(群馬県委託事業) 看護職員無料職業紹介事業	県内医療機関からの求人情報をもとに求職希望者に対して無料職業紹介を実施しています。
		群馬県ナースセンター(群馬県委託事業) 潜在看護職員復職支援研修	潜在看護職の職場復帰を目的として、医療機関等で3日程度の臨床研修を実施しています。
	ハローワーク前橋 【TEL:027-290-2111】	「人材確保対策コーナー」による求人・求職者双方への総合的な支援	福祉(医療、介護、保育関係)、建設、警備、運輸の人材不足分野における人材確保に資する支援を、求人・求職者双方へ行います。
		福祉関係求人充足プラン策定支援	福祉関係求人の雇用管理の改善に努める求人等に対する支援の実施を行います。
	ハローワーク前橋【TEL:027-256-9321】 ハローワーク高崎【TEL:027-327-8609】 ハローワーク太田【TEL:0276-46-8609】	「マザーズコーナー」による相談	子育てしながら就職を希望する方への就職支援の実施。 応募書類の書き方支援、模擬面接、就職支援セミナー、就職面接会等を実施しています。
キャリアアップ・人材育成	厚生労働省群馬労働局職業安定部 職業対策課 【TEL:027-210-5008】	キャリアアップ助成金	非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、一定の取組を実施した事業主に対して助成します。
		人材開発支援助成金	労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職業訓練の段階的・体系的な実施や人材育成制度を導入し、労働者に適用させた事業主に対して助成します。
その他	群馬県産業経済部労働政策課 【TEL: 027-226-3404】	群馬県いきいきGカンパニー認証制度	育児・介護と仕事の両立、職場における女性の活躍推進、従業員のワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組む県内事業所を、「群馬県いきいきGカンパニー」として認証しています。
	厚生労働省群馬労働局 雇用環境・均等室 【TEL:027-896-4739】	次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」の認定 (くるみんマーク・プラチナくるみんマークの取得)	次世代法に基づく行動計画の策定・届出を行い、男性の育児休業取得等認定基準を満たした事業主は、労働局への申請により、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受け、「くるみんマーク」を取得できます。 認定を受けた事業主は、くるみんマークを従業員の募集や商品の広告等で表示することで、事業場のイメージ向上、労働者の採用・定着に繋がります。
		女性活躍推進法に基づく「女性活躍推進事業主」の認定 (えるぼしマークの取得)	女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行い、女性の活躍推進に関する認定基準を満たした事業主は、労働局への申請により「女性活躍推進事業主」として厚生労働大臣の認定を受け、「えるぼし」マークを取得できます。 認定は、基準を満たす項目に応じて3段階あり、認定企業は、えるぼしマークを従業員の募集や商品の広告等で表示することで、事業場のイメージ向上、労働者の採用・定着に繋がります。